指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）自己点検表【訪問看護】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 医療機関名 |  | 電話番号 |  |
| 所在地 |  | 点検者 |  |
| 点検日 | 　　　　年　　月　　日 |

| 点検項目 | 自己点検結果 | 今後の改善策（否の場合に記載） | 根拠法令 |
| --- | --- | --- | --- |
| 第１基本方針 | 　支給認定に係る障がい者等の心身の障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、良質かつ適切な自立支援医療を行っているか。 | 適 ・ 否 |  | ・法第61条・法施行規則第60条 |
| 第２療養担当規程の遵守状況 | （１）受診者の診療を正当な事由がなく拒んでいないか。 | 適 ・ 否 |  | ・療養規程・平18障発第0303002号 |
| （２）医療受給者証が有効であることを確認した上で診療しているか。 | 適 ・ 否 |  |
| （３）訪問看護の提供に関する諸記録に、必要な事項を記載しているか。 | 適 ・ 否 |  |
| （４）診療及び診療報酬の請求に関する帳簿等を完結の日から5年間保存しているか。 | 適 ・ 否 |  |
| 第３人員体制、設備の整備状況 | （１）患者やその家族へ各種医療・福祉制度の紹介や説明、カウンセリングの実施等が行えるスタッフの体制整備がされているか。 | 適 ・ 否 |  | ・平18障発第0303005号 |
| （２）療養規程に基づき、適切な訪問看護を行う事業所であるか。また、必要な職員を配置しているか。 | 適 ・ 否 |  |
| 第４その他 | （１）自立支援医療費の請求は適正に行われているか。 | 適 ・ 否 |  | ・法第58条・法第64条・法第68条第１項第4号・平18障発第0303002号 |
| （２）負担上限月額が設定されている受診者等について、適切に自己負担の徴収をしているか、また、自己負担上限額管理票へ適切に記載をしているか。 | 適 ・ 否 |  |
| （３）名称、所在地等が変更となった場合は、速やかに市に届け出ているか。 | 適 ・ 否 |  |

（根拠法令）

・法　　　　　　　　　　　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年11月7日法律第123号）

・法施行規則　　　　　　　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年2月28日厚生労働省令第19号）

・療養規程　　　　　　　　指定自立支援医療（育成医療・更生医療）療養担当規程（平成18年2月28日厚生労働省告示第65号）

・平18障発第0303002号 自立支援医療費の支給認定について（平成18年3月3日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）

・平18障発第0303005号　 指定自立支援医療機関の指定について（平成18年3月3日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課長通知）「通知１」